

議案第 95 号

朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例の一部を改正する条例

朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例（平成 25 年朝霞市条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条中「こども未来課」を「健康づくり課」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

令和 6 年 11 月 25 日提出

朝霞市長 富岡 勝則